公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１３１９号
札幌市北区北33条西９丁目１番１―802号
債務者　佐藤　康弘（旧姓井上）
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　正佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３７７号
埼玉県所沢市南住吉12番21―306号　エスポワール所沢２
債務者　日色　康氏
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５５６号
京都市伏見区西鍵屋町415番地
債務者　谷口　　浩
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第６９３号
京都府長岡京市一文橋１丁目９番16号　長岡マンション201、前住所京都府長岡京市一文橋２丁目７番１号
債務者　片山忠米穀店こと　片山　　忠
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒牧　潤一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
長野県塩尻市大字広丘吉田747番地30、住民票上の住所長野県松本市埋橋１丁目10番６号
債務者　水野谷武士
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第４１３号
兵庫県尼崎市東園田町８丁目70番地　エスト東園田503号
債務者　山本　朱美
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１７５号
宮崎県児湯郡都農町大字川北17430番地１　あけぼの団地61―２―103
債務者　松井　研作
1　決定年月日時　平成28年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長友　慶徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月31日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６１３号
札幌市北区北29条西４丁目２番１―238号
債務者　藤田　　勝
1　決定年月日時　平成28年８月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　光宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３５号
埼玉県深谷市大谷476番地１
債務者　横川　保次
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１３６号
埼玉県深谷市大谷476番地１
債務者　横川久美子
1　決定年月日時　平成28年８月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２３３号
埼玉県比企郡ときがわ町大字田中587番地１
債務者　栗原　謙二
1　決定年月日時　平成28年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２３４号
埼玉県比企郡ときがわ町大字田中587番地１
債務者　栗原知代子
1　決定年月日時　平成28年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２９８号
神奈川県座間市相模が丘５丁目７番13―106号　恒陽小田急相模原マンション
債務者　宮崎　　遥（旧名幸男）
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢尾　覚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第３５３号
埼玉県吉川市大字保863番地５
債務者　永野　勝彦
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　麗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３６３号
埼玉県越谷市大字大道684番地１　西大袋サンハウス56　102、旧住所埼玉県川口市川口１丁目２番８―501号　リビオタワー川口ミドリノ
債務者　廣澤　武治
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第３６４号
埼玉県越谷市大字大道684番地１　西大袋サンハウス56　102、旧住所埼玉県川口市川口１丁目２番８―501号　リビオタワー川口ミドリノ
債務者　廣澤菜々子
1　決定年月日時　平成28年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係